

バイ・ドール報告受付システムのリニューアルに伴う注意点

2024年3月

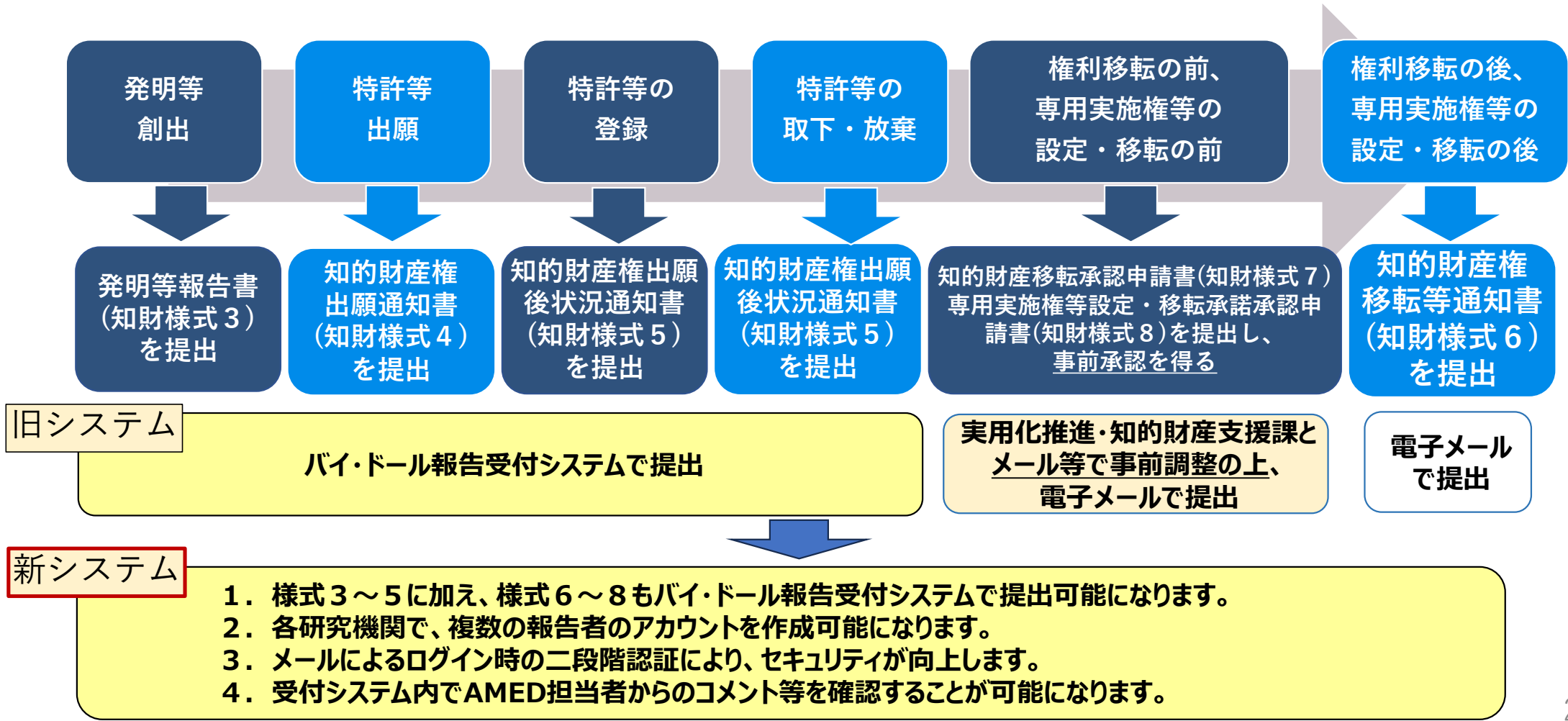
日本医療研究開発機構

実用化推進部

実用化推進・知的財産支援課

bayhdole-office@amed.go.jp

2024年3月25日より、 バイ・ドール報告受付システムが新しくなります。



初回ログイン時の注意点

現行のユーザーアカウントの情報は引き継がれますが、初回ログイン時にはパスワードの再設定が必要です。

以前のパスワードではログインできません。

パスワード忘れ

パスワード再設定メールを送信します。
登録しているユーザIDとメールアドレスを入力し、メール送信ボタンを押下してください。

ユーザIDが不明な場合は、ご自身が所属する機関の管理者（知財担当部署等）にお問い合わせください。
※管理者のユーザIDが不明な場合は、AMED実用化推進部 実用化推進・知的財産支援課medicalip@amed.go.jpまでお問い合わせください。

メール受信後、メールに記載のURLからログインし、パスワードを再設定してください。

ユーザID*

メールアドレス*

メール送信

ログイン画面へ戻る

ユーザIDとメールアドレスを入力。

- 従前のパスワードではログインできませんので、**「パスワードを忘れた場合」**をクリックしてください。
- パスワード再設定画面で、ユーザIDとメールアドレスを入力すると、自動送信メールが送られます。受信した自動送信メールに記載のURLから**パスワードの再設定**を行ってください。
- アカウントに登録のメールアドレスが不明な場合や、登録のメールアドレスが利用できない場合には、事務局で登録のメールアドレスを更新しますので、bayhdole-office@amed.go.jpにご連絡下さい。

管理者ユーザーと一般ユーザーについて

これまでのアカウントは各機関の「管理者ユーザー」として引き継がれています。各機関の管理者ユーザーは、自機関の報告者用の「一般ユーザー」を作成したり、自機関のユーザー情報の管理を行うことができますようになります。

グループ名 AMED FAQ / ログアウト
ユーザー名 AMED

ユーザー登録申請

登録申請するユーザー情報を入力し、申請ボタンを押下してください。

ユーザー情報

ユーザーID*

ユーザー名*

メールアドレス*
xxx@example.com

ユーザー管理 (受付システム) 画面へ戻る 申請

一般ユーザーの新規登録は、メニューの「ユーザー登録申請」から行ってください。

- ユーザー名、メールアドレスは、登録後に各機関の管理者ユーザーが変更することもできますが、ユーザーIDは変更できません。
- 各ユーザーのメールアドレスに制限はありませんが、所属研究機関のメールアドレスで登録いただくことを推奨します。
- 一般ユーザーは、管理者ユーザーと同様に、すべての報告業務が可能です。「ユーザー情報の管理」は管理者ユーザーのみが利用可能です。

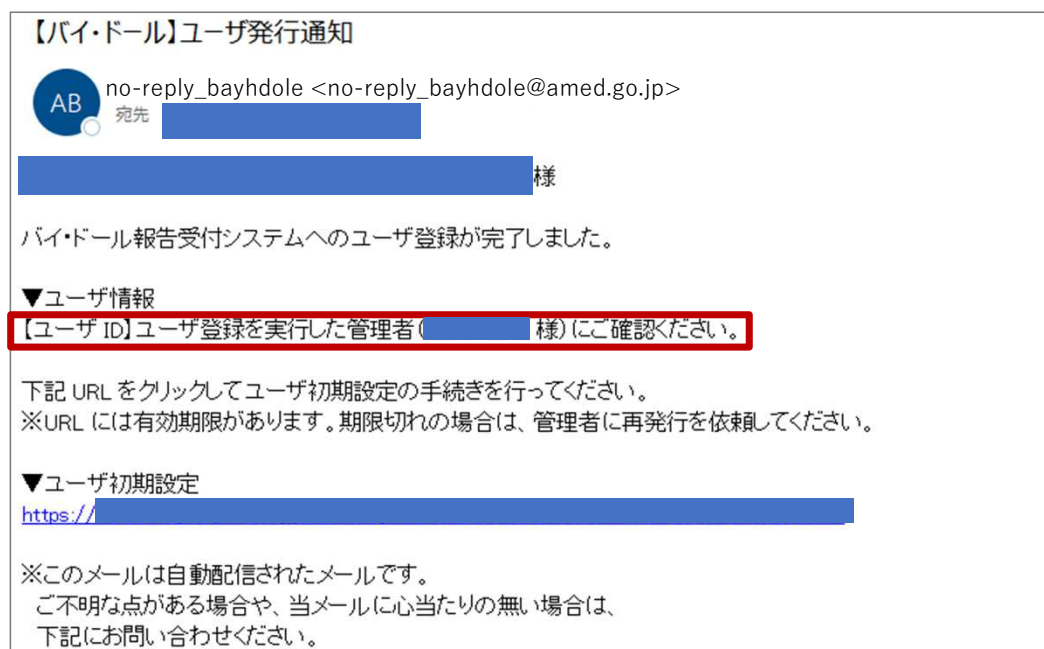
ユーザー情報の変更申請や、登録申請は、事務局の承認後に有効になります。申請が承認されると、「no-reply_bayhdole@amed.go.jp」から承認通知メールが申請者に届きますのでお待ちください。メールアドレスを誤って入力すると2段階認証ができず、ログインができなくなりますので、ご注意ください。(管理者ユーザーのログインができなくなってしまった場合には、bayhdole-office@amed.go.jpにご連絡下さい。)

注意

一般ユーザーであっても自機関の課題情報がすべて閲覧できてしまうので、一般ユーザーを新規で作成するにあたり、改めて情報管理にご注意ください。

報告者用のユーザーの登録について

それぞれの研究機関の「管理者ユーザー」が新たに報告者用の「一般ユーザー」を登録すると、新たに登録されたユーザーには下記のようなメールでパスワード設定のURLが届きます。



- それぞれの機関の管理者ユーザが、一般ユーザを新規登録する際、AMEDの承認後、新規に登録されたユーザ宛てに自動送信メールが送られます。
- 自動送信メールにはユーザIDが表示されないの
で、新規登録ユーザへは、別途電子メール等で直
接ユーザIDをお伝えください。
- ※ ユーザIDが自動送信メールに記載されないのは、
情報漏洩防止のためです。

**ユーザーIDは、管理者ユーザーから別途の方法（電子メール等）で
新しいユーザーへお伝えください。**

知財様式の提出時の注意点

知財様式の提出時に、提出者の情報を入力いただく欄があります。提出された知財様式が承認された時の通知や、AMED担当者からの連絡は、この欄に入力いただいた情報を元に行わせていただきます。メールアドレスや電話番号等の記入間違いにご注意ください。

提出者

所属・役職*

氏名*

メールアドレス*

電話番号*

提出日

年 / 月 / 日

※ 提出日には、知財様式の提出日を入力してください。

申請済みの知財様式についての注意点

データ移行時の制約のため、過去に提出され承認された知財様式の情報（特に知財様式6～8）について、一部の項目が空欄となって表示される場合があります。

代表者又は知的財産権の譲渡等の権限を有する者

研究機関名
-

所属・役職
-

氏名
-

承認を受ける理由

以下の2点について具体的にご説明ください。理由の書き方が不明な場合は事前にご相談ください。

当該移転により、研究開発の成果が事業活動又は研究開発活動において効率的に活用されるか。すなわち、移転先は、研究開発の成果を真に利用しようとするものか。（産業技術力強化法第17条に基づく観点）

当該移転が、我が国の国際競争力の維持に支障を及ぼすこととなる研究開発の成果の国外流出に該当しないかどうか。（科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第41条に基づく観点）

本申請は、本来は知的財産権の移転等の前にされなければならなかったが、担当者の錯誤等の理由により移転等の後にされたものである。
（※申請が遅延した理由、今後の再発防止策等について、確認させていただく場合がございます）

添付資料

移転先企業等のホームページがない場合は、企業情報等がわかる資料を添付下さい。
その他、AMED担当者から提出を求められた書類があれば添付下さい。

-

- 不具合ではないので、空欄となっている項目について、対応が必要となるものではありません。
- 空欄のままでは不都合がある場合や、内容に誤りがあった場合には、修正させていただきますので、bayhdole-office@amed.go.jpまでご連絡ください。